

# 令和2年度指名停止業者一覧

## 指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適 用 条 項	状 況
1	千葉県君津市中野一丁目22番1号 有限会社しらいし 代表取締役 白石 健二	令和2年4月14日から 令和2年5月13日まで (1か月)	R2. 4. 14	第2条第1項 別表第2の9	当業者は、令和2年3月25日に落札した「庁用プリンタ及び複合機消耗品購入（単価契約）」の入札において、積算に誤りがあったとして契約辞退を申し出た。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
2	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 大新東株式会社 代表取締役 森下 哲好	令和2年5月14日から 令和2年6月13日まで (1か月)	R2. 5. 14	第2条第1項 別表第2の9	当業者の元社員は、君津市が委託した「人見・大和田・神門線バス運行業務」において、令和2年1月20日に建造物侵入の容疑で現行犯逮捕され、令和2年3月25日に千葉地方裁判所から懲役10か月、執行猶予3年の有罪判決を受けた。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
3	千葉県千葉市中央区松ヶ丘町635番地 株式会社清水商会 代表取締役 清水 博	令和2年6月24日から 令和2年7月23日まで (1か月)	R2. 6. 24	第2条第1項 別表第1の2	当業者は、平成27年8月5日に契約締結した「消防団用小型動力ポンプ付積載車購入」及び平成30年10月17日に契約締結した「消防団用小型動力ポンプ付積載車購入」において、一部の納入車両から、小型動力ポンプの排気熱により車体の配線が一部溶融する不具合を発生させた。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
4	千葉県木更津市長須賀627番地の2 株式会社エノモト防災工業 代表取締役 中村 誉人	令和2年7月30日から 令和2年8月29日まで (1か月)	R2. 7. 30	第2条第1項 別表第2の9	当業者は、令和2年7月20日に落札した「災害避難所用間仕切り購入」の入札において、入札金額に誤りがあったため契約辞退を申し出た。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。

## 令和2年度指名停止業者一覧

### 指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適 用 条 項	状 況
5	千葉県君津市小山野567番地 専栄建設株式会社 代表取締役 渡邊 啓子	令和2年8月27日から 令和2年9月9日まで (2週間)	R2. 8. 27	第2条第1項 別表第1の7	当業者は、君津市が発注した「市道小山野・山高原線道路改良工事」において、モルタル吹付作業中に不適切な安全管理により、作業員がモルタル吹付機の内部に腕を巻き込まれて負傷した事故を発生させた。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
6	東京都千代田区内神田一丁目12番1号 アルフレッサ株式会社 代表取締役 福神 雄介	令和3年1月4日から 令和3年7月3日まで (6か月)	R3. 1. 4	第2条第1項 別表第2の4	当業者及びその使用人は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札について、独占禁止法に違反する犯罪容疑で、令和2年12月9日に公正取引委員会から検事総長に告発された。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
7	愛知県名古屋市東区東片端町8番地 株式会社スズケン 代表取締役 宮田 浩美	令和3年1月4日から 令和3年7月3日まで (6か月)	R3. 1. 4	第2条第1項 別表第2の4	当業者及びその使用人は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札について、独占禁止法に違反する犯罪容疑で、令和2年12月9日に公正取引委員会から検事総長に告発された。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
8	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号 東邦薬品株式会社 代表取締役 馬田 明	令和3年1月4日から 令和3年7月3日まで (6か月)	R3. 1. 4	第2条第1項 別表第2の4	当業者及びその使用人は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札について、独占禁止法に違反する犯罪容疑で、令和2年12月9日に公正取引委員会から検事総長に告発された。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。

## 令和2年度指名停止業者一覧

### 指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適 用 条 項	状 況
9	東京都新宿区西落合一丁目31番4号 日本光電工業株式会社 代表取締役 荻野 博一	令和3年2月18日から 令和3年5月17日まで (3か月)	R3. 2. 18	第2条第1項 別表第2の2のロ	当業者の営業部長外2名は、三重大学医学部附属病院の医療機器調達において、令和3年1月6日、同大学元教授外への贈賄の容疑で逮捕された。 このことは工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。